

令和 6 年 2 月 28 日

令和 6 年

川崎町議会定例会 3 月会議

施政方針

## 令和 6 年議会定例会 3 月会議

### 施 政 方 針

令和 6 年川崎町議会定例会 3 月会議が開催されるにあたり、町政運営における所信の一端を申し述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 【仙南広域行政事務組合 滞納整理課への職員派遣について】

仙南広域行政事務組合滞納整理課につきましては、平成 17 年度より構成する市町で滞納整理を共同で行っております。地方自治法の規定により、仙南広域行政事務組合と職員派遣に関する協定を取り交わしており、今回、輪番制によりまして、令和 6 年 4 月から職員 1 名を派遣することになりました。

今後とも仙南地区が一丸となり、さらなる税徴収率の向上と、滞納整理・未納解消に向けて取り組んでまいり

ます。

### 【町税等の徴収対策について】

新型コロナウイルス感染症が５類に移行され、人々の生活は、以前に戻ってきているように感じますが、今もなお物価の高騰が続き、まだまだ生活状況は厳しく、納税困難など町の財源確保に影響を及ぼすことが予想されます。

町税は町政を運営する上で、住民サービスを恒久的、安定的に提供するための大切な自主財源であり、税の公平性の観点から適正な課税と徴収に取り組んでいかなければなりません。

今後も気軽に納税相談等ができる環境を維持しながら、納税者の滞納状況や生活状況などを十分に把握し、柔軟な対応と制度の適切な運用を行い、滞納整理に努めてまいります。

## 【感染症対策について】

新型コロナウイルス感染症の取扱いが、昨年5月に感染症法上引下げられたことに伴い、私たちの生活は徐々にコロナ禍前の平常時に近づきつつあります。一方で、4年もの長期間の制限や自粛生活を起因とした「健康二次被害」が叫ばれ、体力低下、精神的な衰えや認知症の進行などが懸念されています。また、本年度は免疫力の低下に伴うインフルエンザの早期からの流行やプール熱の10年来で最多の罹患者を数え、加えて新型コロナにおいても高齢者にとってはまだまだ侮れない怖い感染症であり、私たちはこれらの感染症とこれからも併存していかなければなりません。

私たちはコロナ禍の4年で基本的な感染予防対策と新しい生活スタイルを学びました。これまでどおり、「手洗い、うがい、換気、消毒」など蔓延防止への取組みを啓発していくとともに、様々な感染症に対して「分かりやすく適切な情報の発信」に努めるほか「各種予防ワクチンの接種費用助成」などを通じた感染予防・重症化予防

事業を引き続き推進してまいります。

### 【子育て支援について】

川崎町は子育て先進市町のトップランナーとして、これまで同様、良質な保育・教育環境を継続的に提供するとともに、「子育て世代包括支援センター」や「こども家庭センター」の機能の充実を図りながら、子どもたちの成長に合わせたライフステージにおいて途切れることがないよう継続的な支援と、各家庭に寄り添った福祉的支援（貧困や虐待、移送）を重層的に進めてまいります。

これまでの取組みを常にブラッシュアップしながら様々な手当や助成等による子育て家庭の経済的負担の軽減も図りつつ、子育てへの漠然とした不安を解消できるような環境づくり、風土づくりを目指してまいります。

### 【健康づくりについて】

「第3期健康かわさき21計画」に基づき、「一次予防の重視、生活の質の向上、健康寿命の延伸」を図るため、

これからも各種啓発事業や効果的な事業に根気強く取り組んでいかなければなりません。

そのためには、乳幼児期の健診事業や予防接種事業、成人期の住民健診や各種がん検診、高齢期の介護予防や認知症予防事業など、各ライフステージに応じたきめ細かな保健事業の充実を図ることはもとより、町民や事業所、関係機関が一体となった健康づくり施策を展開していく必要があります。

特にコロナ禍における健康二次被害対策としては、「栄養管理」、「身体活動」、「社会参加」の3本柱を一体的に底上げしながら「健康意識、予防意識の高揚」を一層推進してまいります。

## 【人生100年時代について】

川崎町の高齢化率は4割に達しようとしています。また、100歳以上の方は9名、90歳以上の方は237名おられ、90歳を超えても元気に自立した生活を送られている

先輩たちが多くなってきました。まさに人生 100 年時代を象徴しています。いつまでも住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる「まち・ふるさと」を維持していくことは我々に課せられた責務と考えています。

そのためには、高齢者の皆様に対して、様々な福祉サービスをくまなく提供することはもとより、「医療・介護・住まい・予防・生活」を一体的に支援していく体制は重要です。町の地域包括支援センターを中軸に、親族をはじめ関係機関や地域住民による支え合いを一層強化していかなければなりません。

他方で、人口減少・少子高齢化に伴い多くの高齢者が、地域の担い手として活躍してもらう時代とも言えます。そのためにも川崎町シルバー人材センターの活用拡大をはじめ、老人クラブ・シニア大学や地域スポーツ事業の運営、地区サロン活動など、地域活動を積極的に応援していくことが大切です。これからもシルバー人材センタ

一の会員強化や地域サポーター等の人材育成、そして地域コミュニティの向上を支援しながら「地域共生社会の構築」に努めてまいります。

### 【消防・防災対策等について】

消防・防災対策につきましては、頻発化・激甚化する自然災害に対応できるよう、引き続き、水利を含む消防施設の更新を進めていくとともに、備蓄品の適正管理や住民参加型の防災訓練を実施してまいります。また、広域的な支援体制を構築するため、県を含めた関係機関との情報共有を図るとともに、啓発活動をとおして、町民への防災意識の向上に努めてまいります。

さらに、交通安全・防犯対策につきましては、カーブミラーや防犯灯の新設・修繕を継続的行っていくとともに、関係団体と連携を密にしながら、安全対策への意識高揚に努めてまいります。



## 【協働のまちづくりについて】

今、川崎町がこうして存在しうるのは、先人たちが、まちづくりをけん引してくれたおかげです。貧しさゆえに、子供達に食べ物や教育の場を与えられなかったり、年老いた人々に十分な医療を提供できなかったりした時代もありました。震災もコロナも、未だに影響が及んでいます。幾多の試練を乗り越え、たゆまなくまちづくりが進められてきたように、我々も、子供たちや孫たちが、住んでよかったと実感できる川崎町を後世につなげていかなければなりません。

さて、「みんなが主役のまちづくり」を進めていくためには、多くの経験や情報を持ちあわせている町民の皆様のご意見を伺うことが、何より重要であります。引き続き、まちづくり懇談会等をはじめ、町民の皆様との意見交換の場を積極的に設けてまいります。

初心から掲げている「現場が第一」という信念のもと、職員一同さらなる「協働のまちづくり」に、まい進いたします。

## 【移住・定住の促進について】

令和4年度に実施した空き家の実態調査を基に、令和5年度において、全行政区長と空き家や行政区のルール等に関する情報交換を行いました。さらに制度を発展させるため、空き家バンクを利用して川崎町民となった方だけでなく、移住者や元々の住民、すべての町民が新たな人を呼び込むしかけを探求してまいります。

## 【情報発信・観光の振興について】

ユーチューブ等を活用しての「川崎町の魅力発信事業」は、観光情報だけでなく、川崎町の人や空き家バンク、ふるさと納税等々、様々なジャンルの展開を図っています。今後は、SNSのショートムービーを活用し、本編とのリンクや意図した話題性づくり等、より踏み込んだ活用を行ってまいります。

引き続き、町内外を問わず、情報発信を見聞きした方々や、イベントにご参加いただいた皆様より、「川崎町、いいね！！」と共感してもらえるよう、様々な手段

を用いながら、川崎町の元気な姿や魅力を発信してまいります。

### **【企業誘致・雇用の確保について】**

コロナが5類に移行され、徐々に経済活動が回復されつつあります。そのような中、私自身が川崎町の代表者として、町内で操業されている企業を訪問し、雇用の状況等を聞き取りし、あるべきサポートの姿を模索してまいります。

また、現在川崎町に進出を検討している企業に対しても、私自身が先頭に立ち、川崎町全体でサポートしていく姿をしっかりと示し、雇用の受け皿が増えるよう対応してまいります。

### **【中小企業・小規模企業の振興について】**

令和4年度より、町内で操業されている事業者の方々との意見交換を再開いたしました。やはり、「現場を見る。体感する。」ということが、非常に大事だということ

とを実感しております。改めて、現在操業されている企業の皆様を第一義にとの想いは変わりません。引き続き数多くの事業者の方々、商工会や関係者の方々との意見交換を行いながら、実効性の高い政策を進めてまいります。

### 【ふるさと納税の拡充について】

ふるさと納税の全国的な状況や、県内で人気を博す返礼品の動向に関し、本業務の一部を委託している業者とともに分析し、川崎町に落とし込める新たな仕組みを模索してまいります。

また、「企業版ふるさと納税」は、新たな委託先と契約を交わし取り組むこととしました。

個人でも企業でも、様々な場面において一期一会の精神で交流し、さらなる自主財源の増額を目指し取り組んでまいります。

## 【旧 5 小学校の事業について】

地域と共にあり続けた、川内・本砂金・支倉・青根及び前川の旧小学校 5 校は、令和 4 年度から新たに 5 年間の賃貸借契約を締結しました。前期の契約期間中にコロナが発生し、緊急事態宣言が発令されたこと等により、利用者数がコロナ前より落ち込んだことから、令和 2 年度から令和 5 年度までの賃貸料を免除し、事業者の支援をしてきたところです。

旧小学校の事業は、事業者の創意工夫により、それぞれが特色のある事業を展開しています。行政としてはこれまで同様、その特色を生かした運営が継続できるよう、事業者に寄り添った関わりを続けてまいります。

## 【スキー場の跡地活用について】

平成 2 年のオープン以来、多くの皆様にご利用いただいた「みやぎ蔵王セントメリースキー場」は、今年の 3 月末をもって閉鎖することとしました。本会議において廃止条例(案)及び関係する条例の一部改正条例（案）を

提案いたします。

今後は、『スキー場の跡地をどのように活用することが、川崎町民にとって一番良いのか』ということを根幹に据え、様々な角度より検討していかなければなりません。歩みを進めるためには、行政だけではなく、民間のアイデアや活力を求めることが必要だと認識しております。

つきましては、用途をスキー場に限定することなく、幅広に活用事業を公募したいと考えております。公募後は審査会を開催し、審査会の様子はオープンにしたいと考えております。

さて、公募するためには、現在の状況や対応すべき事項を詳しく説明しなければなりません。例えば辺地債の繰上償還は、どんな事業の場合に発生し、繰上償還額はいくらか？といった内容をはじめ、事業を実施することで不利益になるようなことも想定されます。これらのことは、川崎町だけでなく、関係する機関、例えば財務局の決まりに沿って進めなければなりません。関係機関と様々な調整を図り、できるだけ早急に跡地の活用を図ら

れるようにするため、各種条件を整理してまいります。

議員の皆様におかれましては、逐次進捗状況を報告し  
ご意見を賜りながら進めてまいりますので、ご支援・ご  
協力を賜りますようお願い申し上げます。

### **【マイナンバーカードの取得促進について】**

マイナンバーカードは、公的な身分証明書や健康保険  
証として利用されますので、町の広報紙やホームページ  
などを活用して、国からの最新情報を発信し、未取得者  
のカード取得を推進してまいります。

### **【婚活事業について】**

未婚や晩婚化による少子化対策として、成年男女の出  
会いの場を提供することは大切であります。また、自治  
体が婚活事業を実施することは、参加者に対し、信頼感  
や安心感を持ってもらえることから、令和5年度より再  
開した川崎町の婚活イベントを引き続き実施するととも  
に、宮城県の結婚支援センターと連携しながら、事業の

充実を進めてまいります。

### **【町民バス事業について】**

川崎町の地理的条件や高齢化の進展に応じた町民の移動手段を確保するため、町民バス事業を継続してまいります。老朽化していた車両は、計画的に新たな車両へと更新してまいりましたので、これまでと同様、利用者ニーズを確認しながら、安全安心な運行に努めてまいります。

### **【農業振興について】**

令和6年産の水稻生産におきましては、宮城県農業再生協議会が提示する「生産の目安」に基づいた生産調整を推進し、経営所得安定対策等の支援制度の活用を促してまいります。

園芸振興については、園芸特産振興施策等により、安定した収益の確保を目指すとともに、新規作物の掘り起しを推進してまいります。



また、担い手対策については、国の支援制度と町独自の就農者育成に係る施策を組み合わせながら、経済的な負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携のもと営農面における相談体制を整え支援してまいります。

農業経営基盤強化促進法の改正によって策定が義務づけられております「地域計画」は、農業委員会、宮城県農業公社などの関係機関と連携し、地域との協議を重ねながら農地利用の将来像を描いてまいります。

畜産振興については、自給飼料の活用促進に関する独自の施策などにより経営を後押ししながら、長引く飼料高騰などの影響を引き続き注視してまいります。

加えて、生産意欲の低下を招く鳥獣被害対策については、鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、被害防止体制を維持するとともに、農地への電気柵等設置に係る支援をはじめ、実効性のある対策を講じてまいります。

## **【土地改良振興について】**

令和3年5月に採択された農業競争力強化農地整備事

業の「古関地区」と「小沢地区」は、令和８年度の面整備完了に向けて、事業主体である宮城県をはじめ、川崎町土地改良区や地域の皆様と意思疎通を図りながら、事業が円滑に推進されるよう支援してまいります。

また、農業経営が持続できる環境を整えることで、農村社会の維持につながるよう、関係者の皆様と担い手の確保等に関する意見交換を重ねながら、龍雲寺前地区ほ場整備事業の実施に向けた可能性を検討してまいります。

農業用施設については、国や県の補助金を活用しながら、ため池における水難事故の防止と老朽化対策を行い、また、用排水路の安定した通水機能を確保するため、清水河原地区用水路の整備事業を継続してまいります。

なお、地域ぐるみで展開されている多面的機能支払交付金事業は、制度の啓蒙や助言を行いながら、集落活動を後押しするとともに、新規地区の加入に向けた支援に努めてまいります。

## 【農村型地域運営組織「支倉地区農村RMO」の形成推進事業について

中山間地域では、高齢化・人口減少の進展により、農業生産活動に限らず、農地や水路などの保全活動や、買い物・子育てなど集落維持に必要な機能が弱体化していくことが今後の大きな課題であります。

このため、地域が一体となり、生産・生活扶助・資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することを目指し、地域で暮らしている人々が中心となって形成する協議組織の設立等に向けた取り組みを支援してまいります。

## 【林業振興について】

林業振興については、森林が有する公益的な機能を持続的に発揮できるよう、町有林の生育状況等に応じた森林の整備・育成事業を計画的に推進するとともに、その基盤である林道や作業道等の維持管理に努めてまいります。

また、令和元年度に制度化された森林経営管理法に基

づく私有林の整備や、木材利用の普及啓発等にあたっては、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、事業の推進体制を強化し取り組んでまいります。

### 【下水道事業について】

下水道事業についてありますが、令和4年度に計画を変更しました「川崎町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した各下水道施設の改築や更新などの長寿命化を計画的に実施し、施設全体の最適化を図っているところでございます。

令和6年度におきましては、大針中継ポンプ場電気設備更新工事などの更新工事を計画しており、年度内早期発注に向けて必要な作業を進めてまいります。

また、下水道事業の公営企業化につきましては、予定どおり令和6年4月1日から公営企業会計がスタートします。

今後は、公営企業会計による財務諸表を分析しながら、経営の安定化を図り、持続可能な下水道事業に取り組ん

でいきます。

### 【上水道事業について】

上水道事業についてありますが、令和４年度に策定しました「川崎町水道事業個別施設計画」に基づき、老朽化した各上水道施設の改築や更新を計画的に実施してまいります。

令和６年度におきましては、令和５年度より着手した青根浄水場川音川導水管更新工事を引き続き施工し、安全・安心な水を安定的に供給できるよう、事業を計画的に実施してまいります。

### 【町営住宅建替事業について】

町営住宅の建替えについてありますが、平成２３年３月策定の「川崎町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、現在、第２期工事として、平成３０年度より町営伊勢原住宅建替え事業に着手しており、中原住宅跡地に北川原山住宅と同様の１棟２世帯型住宅を建築中でございます。

現在4棟目を建築中で、6世帯の移転が完了しているところでは。

令和6年度におきましては、老朽化に伴う北原住宅の屋根改修工事をこれまでと同様に国からの交付金を活用しながら、住宅の維持・修繕を計画的に進めてまいります。

### **【学校給食費負担軽減措置の継続実施について】**

町では子育て支援の一環として、令和5年4月から町内の小中学校に通学する児童生徒の学校給食費を無償化し、大変ありがたいとの声をいただいております。

また、令和4年8月から提供しております学校給食の米飯につきましては、川崎町産のひとめぼれが提供されており、昨年11月には新米に切り替わっています。児童生徒からもおいしいと好評を得ております。

来年度も、学校給食費の無償化を継続し、安心安全な給食が提供出来るよう務めてまいります。

## 【川崎小学校の建て替えについて】

川崎小学校の建て替えにつきましては、複数の学校を視察して、構想を練っております。

3月には、町民や保護者の代表などによる検討委員会を立ち上げ、これまでの経緯や現状の説明を行ってまいります。

学校の建て替えの具体的な方向性を検討していくとともに、校舎整備に係る財源や償還の在り方など、町全体の将来的な予算収支のバランスを含めて検討していかなければならないと考えています。

## 【生涯学習について】

町民の声を聴きながら、時代に沿った生涯学習活動の推進、スポーツ及び芸術文化活動の支援に取り組んでまいります。

特に、当町の自然や伝統・文化、人材等の資源を生かした体験的学習などをおして、郷土を愛し、その発展に尽くそうとする意欲などを育む社会教育の推進に努め

てまいります。

また、体育協会やスポーツ少年団などと連携を深めながら、幼児から高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができるように推進してまいります。なかでも、6回目の開催となる「川崎レイクサイドマラソン」は、これまでを振り返り、改善を図りながら、ハーフマラソンなどの魅力を普及させることはもとより、町の活性化につながるよう取り組んでまいります。

### 【幼児教育における育ちの保障について】

富岡幼稚園の園児が減少し、今後の「集団での育ちの保障」が困難な状況となりましたので、令和6年度において、富岡幼稚園を休園とし、入園を希望されているお子さんについては、保護者のご理解の下、かわさきこども園にて沢山の園児と共に集団生活を送っていただくことといたしました。

園児や保護者が不安を抱えることなく元気で通園してもらえるよう、職員が一丸となって良質な保育を展開し



てまいります。

以上、施政方針を述べさせていただきましたが、重ねて議員各位のご理解とご支援をお願いするものであります。